

■パブリックコメントへの回答と対応

番号	該当ページ		項目等	ご意見等	回答と対応
	修正前	修正後			
1	P53	P53	(4)生活支援サービスの提供	主な取り組みの中で移動支援のことが書かれているが、重度知的障がい児(強度行動障害児)の支援を拡充させて欲しい。	P53 の「移動や外出への支援」の4つ目の取り組みとして、 <u>「障がい児の外出や送迎に関する支援の充実にむけ、障がい児を養育する保護者、また学校や障害児通所支援事業所とも連携し、現状や課題、支援ニーズの把握を行い、支援の拡充を検討します。」</u> と加筆します。
2	P55	P55	(5)重度障がい児・者等への支援	“重度の障がいがあっても希望する地域で生活できるよう“という一文が町の基本理念であれば、形式的な方針ではなく、現実的に重度の障がい児の現実を知った上で直接寄り添った支援策を施してもらいたい。	・P55 の「重度障がい児・者等への支援」の3つ目の取り組みについて、「重度障がいの人の地域生活への支援に向けて、重度訪問介護の供給体制の拡充に取り組みます。」より、 <u>「重度障がい児・者の現状またニーズに応じた支援の推進に向けて、重度訪問介護の供給体制の拡充に取り組むとともに特別支援学校や相談支援事業所、また訪問系サービスをはじめとした事業所とも連携し、現状や課題、支援ニーズの把握に取り組み、本町における支援体制の在り方の検討を進めます。」</u> に文章の差し替えを行います。 ・P55 の「強度行動障がい等への支援の検討」の2つ目の取り組みとして、 <u>「強度行動障がい等の専門的な支援が必要な方への支援体制の充実にむけて、事業所に対して強度行動障害支援者養成研修等の受講の推奨に取り組みます。」</u> と加筆します。
3	P48.5 3	P48	(3)情報提供の充実	支援策、とりわけ経済的支援については「周知」だけではなく、できるだけプッシュ型の情報提供に改めていく必要がある。	P48 の「障がいに配慮した情報提供の推進」の4つ目の取り組みとして、 <u>「障害福祉サービスや各種手当等の重要な情報について、広報や町ホームページにて周知を行うとともに、SNS 等を活用したプッシュ型通知の導入等も検討し、できる限り多くの人に情報が伝わるよう努めます。」</u> と加筆します。また、担当課に福祉課を追加します。
4	P51	P51	(2)相談支援体制の充	成人の未診断の発達障がい(ないし	啓発については、P45 に記載しており、取り組んでまいり

			実	発達特性)によって本人や周囲が生きづらさを感じているケースは相当数に上ると考えられる。まずは啓発を進めると同時に、より積極的な対応も今後の課題として検討してほしい。	ます。P51 の「連携による相談支援の充実」の2つ目の取り組みとして、「 <u>発達障がい、成人し就労してから初めて課題や問題が顕在化すること多いことから、就労に関して悩みや困難を抱えた人が、適切に相談機関や支援につながるよう、医療機関やハローワーク等とも連携した相談体制の充実に取り組みます。</u> 」と加筆します。また、担当課に福祉課を追加します。
5	P66	P66	(2)避難支援体制の充実	アンケート対象者の過半数が災害時要援護者支援制度について「知らない」と回答していることを考えると、地域や事業所等との連携のみならず、個々の対象者への直接の働き掛けも必要である(個別避難計画の策定率は100%に近いことが望ましいはずである)。また、本年の能登半島地震でも福祉避難所が数日以上利用できないケースが報じられている。一般の避難所を利用せざるを得ない可能性を踏まえ、非障がい者に対しても、障がい者の避難生活の困難さについての理解促進が平時から必要である。	P66 の「災害時の避難支援体制の整備」の1つ目の取り組みの文章の後に、「 <u>また、それらの制度を支援が必要な人が適切に利用できるよう、手帳や手当の更新時に情報提供や登録の呼びかけを行う等、利活用の促進に取り組みます。</u> 」と加筆します。

6	P67	P67	(3)防犯対策の充実	障がいのある人は犯罪被害にあうリスクが高いのみならず、軽度知的障がい者や境界例者が違法性の認識なく特殊詐欺等に加担してしまうケースも知られており、こちらを防止するための教育も必要である。	P67の「犯罪被害の防止に向けた取り組みの推進」の3つ目の取り組みについて、「障がいのある人が消費者被害や特殊詐欺に巻き込まれることのないよう、地域住民や事業者、また金融機関とも連携した相談・通報体制の強化に取り組みます。」より、「 <u>SNS等を通じた特殊詐欺の巧妙化により、障がいのある人が消費者トラブルに巻き込まれたり、違法性の認識なく特殊詐欺等に加担してしまうという事例が全国で発生しています。障がいのある人が消費者被害や特殊詐欺に巻き込まれることのないよう、学校や事業所と連携し、防犯教育や啓発を推進するとともに、家族や地域住民や事業者、また金融機関とも連携した相談・通報体制の強化に取り組みます。</u> 」に文章の差し替えを行います。また、担当課に学校教育課を追加します。
---	-----	-----	------------	---	--